明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○生活困窮者自立支援法施行令及び国民年金法施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令（二一）　二

〔省　令〕

○高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働一〇）　二

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委五）　二

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同六）　三

○無償資金協力に係る取極に基づく贈与の供与期限の延長に関する口上書の交換に関する件（外務三一）

○労働安全衛生法の規定により登録性能検査機関の事務所の所在地を変更した件（厚生労働二七）

○労働安全衛生法の規定により登録個別検定機関の業務の一部を休止した件（同二八）

○労働安全衛生法の規定により登録型式検定機関を登録した件（同二九）

○作業環境測定法施行規則の規定により登録試験免除講習機関を登録した件（同三〇）

○農作物共済に係る共済掛金標準率等を定める件の一部を改正する件（農林水産二八八）

○果樹共済に係る共済掛金標準率等を定める件の一部を改正する件（同二八九）

○畑作物共済に係る共済掛金標準率等を定める件の一部を改正する件（同二九〇）

○保安林の指定施業要件を変更する件（同二九一～三〇六）

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（経済産業二四）

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（同二五）

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（同二六）

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件（同二七）

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（同二八）　七

○自転車競技法第三十九条第二項において準用する法第三十八条第一項の規定に基づき、競技実施法人として指定を更新した件（同二九）　四

○直轄地すべり防止工事を施行する件（国土交通一七四）

○海上における射撃訓練を実施する件（防衛二五、二六）

○道路に関する件（東北地方整備局三一、三二）

○道路に関する件（中部地方整備局八）

○都市計画に関する件（四国地方整備局一六、一七）

○道路に関する件（北海道開発局一四）

○都市計画に関する件（沖縄総合事務局九）　七

〔国会事項〕

内閣　人事院　公正取引委員会　最高裁判所　九

〔人事異動〕

内閣　人事院　公正取引委員会　最高裁判所　九

〔官庁報告〕

官庁事項

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の変更について（農林水産省）　九

労　働

中央最低賃金審議会委員の候補者の推薦について（厚生労働省）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁

第三者所有物の没収、財団、司法書士懲戒処分、特定保険募集人の所在の確知等、建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一二

会社その他　一七

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。